

## 陳 情 文 書 表

受 理 番 号	1 8 9 2	受 理 年 月 日	令和 3 年 11 月 11 日
件 名	インボイス制度の見直し		
要 旨	<p>免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、事業者免税点制度を実質的に廃止するものである。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。</p> <p>コロナ禍で時短、自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業、自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではない。</p> <p>2021年11月1日現在、以下の団体が廃止、凍結、延期、見直し等を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本商工会議所</li> <li>・全国商工団体連合会</li> <li>・日本税理士会連合会</li> <li>・全国中小企業団体中央会</li> <li>・全日食チェーン商業協同組合連合会</li> <li>・中小企業家同友会全国協議会</li> <li>・東京税理士政治連盟</li> <li>・全国建設労働組合総連合</li> <li>・日本米穀商連合会</li> <li>・農民運動全国連合会</li> </ul> <p>新型コロナの危機を克服し、新しく構築すべき経済、社会においても、地域に根差して活動する中小業者の存在が不可欠である。税制で商売を潰すなという願いを込めて陳情する。</p> <p>については、2023年10月1日から導入されるインボイス制度の中止を京都市から国に求めるなどを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		